

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	山梨学院短期大学
設置者名	学校法人 C2C Global Education Japan

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
		全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
食物栄養科	—	4	—	48	52	7	—
保育科	—		—	39	43	7	—
専攻科保育専攻（大学の学部にあらずるものとして文部科学省令で定める専攻科） （備考）	—	—	—	20	20	7	—

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページによる公表 <a href="https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/jitsumu_2023.pdf">https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/jitsumu_2023.pdf</a>
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
（困難である理由）
なし

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学 校 名	山梨学院短期大学
設置者名	学校法人 C2C Global Education Japan

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページによる公表 <a href="https://www.c2c.ac.jp/information-disclosure/executive">https://www.c2c.ac.jp/information-disclosure/executive</a>
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社役員	2022. 4. 1 ～ 2026. 3. 31	組織運営体制への チェック体制
非常勤	医師	2023. 4. 1 ～ 2026. 3. 31	組織運営体制への チェック体制
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	山梨学院短期大学
設置者名	学校法人 C2C Global Education Japan

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)                  (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)                  授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)をシラバスシステムに掲載している。                  授業計画(シラバス)の作成スケジュールは以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・短期大学事務局にてシラバス入力システムの準備を行う</li> <li>・前年度1月に各教員がシラバスを入力する</li> <li>・2月にシラバスの内容について教員相互チェックを行う</li> <li>・3月中旬頃までにシラバス(1年分)の修正を完了する</li> <li>・4月1日にウェブサイトで公表する</li> </ul> <p>系統的な学修に資するため履修系統図を作成しウェブサイトで公表している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食物栄養科  <a href="https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/rishu_map_fan_nutrition_2023.pdf">https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/rishu_map_fan_nutrition_2023.pdf</a>  <a href="https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/rishu_map_fan_patissier_2023.pdf">https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/rishu_map_fan_patissier_2023.pdf</a></li> <li>・保育科  <a href="https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/rishu_map_fan_cce_2023.pdf">https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/rishu_map_fan_cce_2023.pdf</a></li> </ul>	
授業計画書の公表方法	<a href="https://ygu-ibs.cc.ygu.ac.jp/jcsyllabusgaku/">https://ygu-ibs.cc.ygu.ac.jp/jcsyllabusgaku/</a>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)                  到達目標及び成績評価の方法や基準を学生に分かりやすく説明するため、各授業科目のシラバスの公開に加え、「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「アドミッション・ポリシー」「アセスメント・ポリシー(学修成果の評価)」、「履修規程」、「試験規程」、「グレード・ポイント・アベレージの取扱いに関する細則」を策定し、本学ウェブサイトに公表している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ディプロマ・ポリシー：<a href="https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/diploma_policy_2023.pdf">https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/diploma_policy_2023.pdf</a></li> <li>・カリキュラム・ポリシー：<a href="https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/curriculum_policy_2023.pdf">https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/curriculum_policy_2023.pdf</a></li> <li>・アドミッション・ポリシー：<a href="https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/admission_policy_2023.pdf">https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/admission_policy_2023.pdf</a></li> <li>・アセスメントプラン：<a href="https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/assessment_plan_2023.pdf">https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/assessment_plan_2023.pdf</a></li> <li>・「履修規程」・「試験規程」・「グレード・ポイント・アベレージの取扱いに関する細則」：  <a href="https://www.ygu.ac.jp/ygu-hondana/chb/index.html#page=77">https://www.ygu.ac.jp/ygu-hondana/chb/index.html#page=77</a> (学生便覧 71～75 ページ)。</li> </ul> <p>学生の学修意欲の把握については、個々の学生の授業への出席状況、取組状況を授業担当者が常に確認し、さらにそれらを科の教員間で共有することを通して、個々の学生の学修意欲の把握と意欲低下の際の支援につなげている。</p> <p>教員に対しては、厳格かつ適正な評価等、学修成果評価に関するFD研修、各授業科目の成績分布状況の共有と相互チェック等を実施している。</p> <p>さらに、学修成果を厳格かつ適正に評価することを目指して、学外の専門家が学生の学修成果を直接評価する「外部試験」も導入している。</p> <p>この他、授業科目の学修成果及び学位授与の妥当性、並びに本学の教育課程の妥当性などについて、地域・社会における人材需要や人材養成との整合性を評価するため、学外有識者の意見を聴取するための学外助言評価委員会を設置(単年度あたり2回開催)している。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本学では、学生一人ひとりの履修科目の成績評価をGP (Grade Point) に置き換えたうえで単位数で乗じ、その総和であるGPT (Grade Point Total) を履修登録単位数の合計で除した平均点をGPA (Grade Point Average) として示している。根拠規程は、「履修規程」第6条第2項に基づき定める「グレード・ポイント・アベレージの取扱いに関する細則」である。</p> <p>GPは、以下のとおりとなる。</p> <p>④ (90～100点：合格) GP=4.0  A (80～89点：合格) GP=3.0  B (70～79点：合格) GP=2.0  C (60～69点：合格) GP=1.0  D (59点以下：不合格) GP=0.0</p> <p>「履修規程」並びに「グレード・ポイント・アベレージの取扱いに関する細則」は、「学生便覧」に掲載するとともにウェブサイトでも公表し、学生に周知している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「履修規程」・「試験規程」・「グレード・ポイント・アベレージの取扱いに関する細則」  <a href="https://www.ygu.ac.jp/ygu-hondana/chb/index.html#page=77">https://www.ygu.ac.jp/ygu-hondana/chb/index.html#page=77</a> (学生便覧 71～75 ページ)。</li> </ul> <p>毎年度、各科12のディプロマ・ポリシーごとにGPAを算出し、学内で共有するとともに、自己点検評価報告書に掲載して、本学ウェブサイトでも公表している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2022年度自己点検・評価報告書  <a href="https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/05/jikotenken_2022.pdf">https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/05/jikotenken_2022.pdf</a></li> </ul> <p>さらに、成績分布状況を示した資料(添付資料(3) 厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表)関係(2022年度成績の分布状況)を作成し、学内で共有している。</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	<a href="https://www.ygu.ac.jp/ygu-hondana/chb/index.html#page=77">https://www.ygu.ac.jp/ygu-hondana/chb/index.html#page=77</a>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業の認定方針の策定については、学科・専攻科ごとに「ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)」を定め、本学ウェブサイトで公開している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ディプロマ・ポリシー：<a href="https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/diploma_policy_2023.pdf">https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/diploma_policy_2023.pdf</a></li> </ul> <p>また、「ディプロマ・ポリシー」の策定にあたっては、「カリキュラム・ポリシー(教育課程編成の方針)」及び「アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)」の他2つのポリシーとの間で整合性を保つことなど、適切なポリシーの策定に努めている。さらに、これらの評価に関しては、地域・社会における人材需要や人材養成との整合性を担保するため、学外有識者の意見を聴取するための学外助言評価委員会を設置(単年度あたり2回開催)し、積極的に学外者による評価を取り入れている。</p> <p>「ディプロマ・ポリシー」はウェブサイトに公表しているが、根拠規程等を別途ウェブサイトに公表する(<a href="https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/ki_jun_2023.pdf">https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/ki_jun_2023.pdf</a>)とともに、これらを「学生便覧」にも掲載し、卒業に必要な情報を学生に提供している。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	<a href="https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/diploma_policy_2023.pdf">https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/diploma_policy_2023.pdf</a>

## 様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	山梨学院短期大学
設置者名	学校法人 C2C Global Education Japan

### 1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://www.c2c.ac.jp/information-disclosure/jigyō">https://www.c2c.ac.jp/information-disclosure/jigyō</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="https://www.c2c.ac.jp/information-disclosure/jigyō">https://www.c2c.ac.jp/information-disclosure/jigyō</a>
財産目録	<a href="https://www.c2c.ac.jp/information-disclosure/jigyō">https://www.c2c.ac.jp/information-disclosure/jigyō</a>
事業報告書	<a href="https://www.c2c.ac.jp/information-disclosure/jigyō">https://www.c2c.ac.jp/information-disclosure/jigyō</a>
監事による監査報告(書)	<a href="https://www.c2c.ac.jp/information-disclosure/jigyō">https://www.c2c.ac.jp/information-disclosure/jigyō</a>

### 2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:2023年度重点目標・事業計画 対象年度:令和5年度)
公表方法:本学ウェブサイト <a href="https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/04/plan_2023.pdf">https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/04/plan_2023.pdf</a>
中長期計画(名称:中期計画(2020年度~2024年度) 対象年度:令和2年度~6年度)
公表方法:本学ウェブサイト <a href="https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/04/m_t_plan_2023.pdf">https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/04/m_t_plan_2023.pdf</a>

### 3. 教育活動に係る情報

#### (1) 自己点検・評価の結果

公表方法:本学ウェブサイト <a href="https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/05/jikotenken_2022.pdf">https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/05/jikotenken_2022.pdf</a>
--

#### (2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:本学ウェブサイト <a href="https://www.ygjc.ac.jp/about/accredited/">https://www.ygjc.ac.jp/about/accredited/</a>
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 食物栄養科
教育研究上の目的（公表方法：本学ウェブサイト） <a href="https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/course_aim_2023.pdf">https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/course_aim_2023.pdf</a>
（概要） 1. 食に関わる専門職な知識・技能・実践力を備えた栄養士の育成 （1）栄養の専門職としての使命感の醸成 （2）栄養に関わる基礎理論の理解 （3）給食の運営と栄養教育に関する理論及び方法の習得 （4）栄養士としての実践力の形成 2. 食に関わる専門的な知識・技能・実践力を備えた製菓衛生師の育成 （1）製菓に関わる専門職としての使命感の醸成 （2）製菓に関わる基礎理論の理解 （3）衛生管理と製菓技術に関する理論及び方法の習得 （4）製菓衛生師としての実践力の形成
卒業の認定に関する方針（公表方法：本学ウェブサイト） <a href="https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/diploma_policy_2023.pdf">https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/diploma_policy_2023.pdf</a>
（概要） 本学では、教育目標を受けて、各学科・コースごとに、以下のような具体的なディプロマ・ポリシー（卒業までに身に付けさせたい力）を定める。 ・栄養士コース 1N：主体的に学ぶ姿勢をもち、地域社会の課題解決に取り組むことができる 2N：日本文化や異文化の理解を深め、国際的視点から物事を考えることができる 3N：豊かな感性と健康な心身の基礎的資質を獲得している 4N：言語的・数量的処理の方法や自然科学への理解を深め、論理的視点から物事を考えることができる 5N：社会生活と健康との関わりや公衆衛生学に関する基礎的な知識を有している 6N：人体の構造と機能に関する基本的な知識と技術を習得している 7N：食品と衛生に関する基本的な知識と技術を習得している 8N：ライフステージと疾患に対応した栄養管理ができる 9N：栄養や健康の基本的な指導を行うことができる 10N：給食の運営、調理に関する基礎的な知識や技術を習得している 11N：実習および事前事後の指導を通じて、栄養士業務の実際を体験的に学び、栄養士としての実践力を身に付けている 12N：食生活や健康の問題について考え、口頭または文章によって論理的に表現することができる

・パティシエコース

- 1P：主体的に学ぶ姿勢をもち、地域社会の課題解決に取り組むことができる
- 2P：日本文化や異文化の理解を深め、国際的視点から物事を考えることができる
- 3P：豊かな感性と健康な心身の基礎的資質を獲得している
- 4P：言語的・数量的処理の方法や自然科学への理解を深め、論理的視点から物事を考えることができる
- 5P：衛生法規および公衆衛生学に関する基本的な知識を有している
- 6P：食品衛生学に関する基本的な知識と技術を習得している
- 7P：食品学に関する基本的な知識を有している
- 8P：栄養学に関する基本的な知識を有している
- 9P：経済・経営に関する基礎的な知識を有している
- 10P：製菓・製パンの理論に関する知識を有している
- 11P：製菓・食パンの実習を通して技術を習得し、製菓衛生師としての実践力を身に付けている
- 12P：食生活や健康の問題について考え、口頭または文章によって論理的に表現することができる

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学ウェブサイト）

[https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/curriculum\\_policy\\_2023.pdf](https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/curriculum_policy_2023.pdf)

（概要）

ディプロマ・ポリシー（卒業までに身に付けさせたい力）を達成するために、本学では下記のように構造的に教育課程を編成する。それぞれの区分にある授業を通じて、ディプロマ・ポリシーの各能力の育成を目指す。

・栄養士コース

- 1N：社会人基礎力講座（専門教育科目卒業要件）、基礎演習（専門教育科目卒業要件）、学生会・クラブ活動（教育課程外活動）
- 2N：教養科目（一般基礎教育科目）、外国語科目（一般基礎教育科目）、学際科目（専門教育科目）
- 3N：教養科目（一般基礎教育科目）、保健体育科目（一般基礎教育科目）、学際科目（専門教育科目）、木犀の会（教育課程外活動）
- 4N：教養科目（一般基礎教育科目）、学際科目（専門教育科目）、基礎科目（専門教育科目）
- 5N：社会生活と健康（専門教育科目）
- 6N：人体の構造と機能（専門教育科目）、発展科目（専門教育科目）
- 7N：食品と衛生（専門教育科目）、発展科目（専門教育科目）
- 8N：栄養と健康（専門教育科目）
- 9N：栄養と指導（専門教育科目）
- 10N：給食の運営（専門教育科目）
- 11N：給食運営実習Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ（専門教育科目）
- 12N：卒業演習（専門教育科目卒業要件）、発展科目（専門教育科目）

・パティシエコース

- 1P：社会人基礎力講座（専門教育科目卒業要件）、基礎演習（専門教育科目卒業要件）、学友会・クラブ活動（教育課程外活動）
- 2P：教養科目（一般基礎教育科目）、外国語科目（一般基礎教育科目）、学際科目（専門教育科目）
- 3P：教養科目（一般基礎教育科目）、保健体育科目（一般基礎教育科目）、学際科目（専門教育科目）、基礎科目（専門教育科目）、木犀の会（教育課程外活動）
- 4P：教養科目（一般基礎教育科目）、学際科目（専門教育科目）、基礎科目（専門教育科目）
- 5P：衛生法規（専門教育科目）、公衆衛生学（専門教育科目）
- 6P：食品衛生学（専門教育科目）
- 7P：食品学（専門教育科目）
- 8P：栄養学（専門教育科目）
- 9P：社会（専門教育科目）
- 10P：製菓理論（専門教育科目）、発展科目（専門教育科目）
- 11P：製菓実習（専門教育科目）、発展科目（専門教育科目）
- 12P：卒業演習（専門教育科目卒業要件）

入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学ウェブサイト）

[https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/admission\\_policy\\_2023.pdf](https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/admission_policy_2023.pdf)

（概要）

ディプロマ・ポリシー（卒業までに身に付けさせたい力）及びカリキュラム・ポリシー（教育課程編成の考え）を踏まえ、本学では以下のような能力を有する入学生を求め、それらを評価する入学試験を実施する。

- ① 高等学校卒業までに獲得が期待される基礎的な学力と基本的な生活態度が身に付いている人
- ② 自己を表現する力を有している人
- ③ 専門分野への関心を有している人
- ④ 主体的に考え、行動し、多様な人々と協働しつつ学ぶ態度を有している人



学部等名 保育科
<p>教育研究上の目的（公表方法：本学ウェブサイト）</p> <p><a href="https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/course_aim_2023.pdf">https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/course_aim_2023.pdf</a></p>
<p>（概要）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 児童福祉に関わる専門的な知識・技能・実践力を備えた保育士の育成 <ol style="list-style-type: none"> <li>（1）児童福祉の専門職としての保育士の使命感の醸成</li> <li>（2）児童福祉に関わる基礎理論の理解</li> <li>（3）保育所保育の計画・援助に関する理論及び方法の習得</li> <li>（4）施設保育の計画・援助に関する理論及び方法の習得</li> <li>（5）保育士としての実践力の形成</li> </ol> </li> <li>2. 幼児教育に関わる専門的な知識・技能・実践力を備えた教師の育成 <ol style="list-style-type: none"> <li>（1）幼児教育の専門職としての幼稚園教諭の使命感の醸成</li> <li>（2）幼児教育に関わる基礎理論の理解</li> <li>（3）幼児教育の計画・援助に関する理論及び方法の習得</li> <li>（4）幼稚園教諭としての実践力の形成</li> </ol> </li> <li>3. 初等教育に関わる専門的な知識・技能・実践力を備えた教師の育成 <ol style="list-style-type: none"> <li>（1）初等教育の専門職としての小学校教諭の使命感の醸成</li> <li>（2）初等教育に関わる基礎理論の理解</li> <li>（3）初等教育の課程・指導に関する理論及び方法の習得</li> <li>（4）小学校教諭としての実践力の形成</li> </ol> </li> </ol>
<p>卒業の認定に関する方針（公表方法：本学ウェブサイト）</p> <p><a href="https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/diploma_policy_2023.pdf">https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/diploma_policy_2023.pdf</a></p>
<p>（概要）</p> <p>本学では、教育目標を受けて、各学科・コースごとに、以下のような具体的なディプロマ・ポリシー（卒業までに身に付けさせたい力）を定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1C：主体的に学ぶ姿勢をもち、地域社会の課題解決に取り組むことができる</li> <li>2C：日本文化や異文化の理解を深め、国際的視点から物事を考えることができる</li> <li>3C：豊かな感性と健康な心身の基礎的資質を獲得している</li> <li>4C：言語的・数量的処理の方法や自然科学への理解を深め、論理的視点から物事を考えることができる</li> <li>5C：教育や福祉の理念や意識について理解し、教諭や保育士としての社会的使命と責任を自覚している</li> <li>6C：教育や福祉の思想、歴史、制度、および幼児や児童の発達特性を理解している</li> <li>7C：幼児や児童の発達の理解に立って、基本的な計画や環境設定ができる</li> <li>8C：教育や保育の指導法を理解し、基本的な指導・援助を行うことができる</li> <li>9C：教育や福祉の相談や援助の方法についての知識を有している</li> <li>10C：教科や基礎技能に関する基本的な知識や技能を習得している</li> <li>11C：実習および事前事後の指導を通じて、現場における指導・援助全般実践的に体得し、現場での適切な指導・援助を行うことができる</li> <li>12C：教育や福祉の問題について考え、口頭または文章によって論理的に表現することができる</li> </ol>

<p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学ウェブサイト）  <a href="https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/course_aim_2023.pdf">https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/course_aim_2023.pdf</a></p>
<p>（概要）          ディプロマ・ポリシー（卒業までに身に付けさせたい力）を達成するために、本学では下記のように構造的に教育課程を編成する。それぞれの区分にある授業を通じて、ディプロマ・ポリシーの各能力の育成を目指す。</p> <p>1C：社会人基礎力講座（専門教育科目卒業要件）、基礎演習（専門教育科目卒業要件）、学友会・クラブ活動（教育課程外活動）          2C：教養科目（一般基礎教育科目）、外国語科目（一般基礎教育科目）、学際科目（専門教育科目）          3C：教養科目（一般基礎教育科目）、保健体育科目（一般基礎教育科目）、学際科目（専門教育科目）、木屋の会（教育課程外活動）          4C：教養科目（一般基礎教育科目）、学際科目（専門教育科目）          5C：教職の意義（専門教育科目）          6C：教育・福祉の基礎理論（専門教育科目）          7C：教育課程論（専門教育科目）、保育課程論（専門教育科目）          8C：教育・福祉の計画・指導法（専門教育科目）、教職実践演習（専門教育科目）          9C：教育・福祉の相談・援助（専門教育科目）          10C：教科・基礎教育（専門教育科目）          11C：実習（専門教育科目）          12C：卒業演習（専門教育科目卒業要件）</p>
<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学ウェブサイト）  <a href="https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/admission_policy_2023.pdf">https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/admission_policy_2023.pdf</a></p>
<p>（概要）          ディプロマ・ポリシー（卒業までに身に付けさせたい力）及びカリキュラム・ポリシー（教育課程編成の考え）を踏まえ、本学では以下のような能力を有する入学生を求め、それらを評価する入学試験を実施する。</p> <p>① 高等学校卒業までに獲得が期待される基礎的な学力と基本的な生活態度が身に付いている人          ② 自己を表現する力を有している人          ③ 専門分野への関心を有している人          ④ 主体的に考え、行動し、多様な人々と協働しつつ学ぶ態度を有している人</p>

学部等名 専攻科保育専攻
教育研究上の目的（公表方法：本学ウェブサイト） <a href="https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/course_aim_2023.pdf">https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/course_aim_2023.pdf</a>
<p>（概要）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 児童福祉に関わる専門的な知識・技能・実践力を備えた指導的な保育士の育成 <ol style="list-style-type: none"> <li>（1）学校教育との総合的・有機的な連携を行うための児童福祉の役割の理解</li> <li>（2）児童福祉に関わる高度な基礎理論の理解</li> <li>（3）保育所保育の計画・援助に関する発展的な理論及び方法の習得</li> <li>（4）施設保育の計画・援助に関する発展的な理論及び方法の習得</li> <li>（5）指導的な保育士としての実践力の形成</li> </ol> </li> <li>2. 幼児教育に関わる高度で専門的な知識・技能・実践力を備えた教師の育成 <ol style="list-style-type: none"> <li>（1）児童福祉や初等教育との総合的・有機的な連携を行うための幼児教育の役割の理解</li> <li>（2）幼児教育に関わる高度な基礎理論の理解</li> <li>（3）幼児教育の計画・援助に関する発展的な理論及び方法の習得</li> <li>（4）幼稚園教諭としての高度な実践力の形成</li> </ol> </li> <li>3. 初等教育に関わる高度で専門的な知識・技能・実践力を備えた教師の育成 <ol style="list-style-type: none"> <li>（1）児童福祉や初等教育との総合的・有機的な連携を行うための初等教育の役割の理解</li> <li>（2）初等教育に関わる高度な基礎理論の理解</li> <li>（3）初等教育の課程・指導に関する発展的な理論及び方法の習得</li> <li>（4）小学校教諭としての高度な実践力の形成</li> </ol> </li> </ol>
卒業の認定に関する方針（公表方法：本学ウェブサイト） <a href="https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/diploma_policy_2023.pdf">https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/diploma_policy_2023.pdf</a>
<p>（概要）</p> <p>本学では、教育目標を受けて、各学科・コースごとに、以下のような具体的なディプロマ・ポリシー（卒業までに身に付けさせたい力）を定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1A：（専攻科につき設定なし）</li> <li>2A：（専攻科につき設定なし）</li> <li>3A：（専攻科につき設定なし）</li> <li>4A：言語的・数量的処理の方法や自然科学への理解を深め、論理的視点から物事を考えることができる</li> <li>5A：教育と福祉との総合的・有機的連携について理解している</li> <li>6A：教育や福祉の思想、歴史、制度、および幼児や児童の発達特性に関わる発展的な知識を有している</li> <li>7A：幼児や児童の発達の理解に立って、柔軟に計画や環境設定ができる</li> <li>8A：教育や保育の指導法に関わる発展的な知識を有し、柔軟に指導・援助を行うことができる</li> <li>9A：教育や福祉の相談や援助の方法についての発展的な知識を有している</li> <li>10A：教科に関する発展的な知識や技能を習得している</li> <li>11A：現場研修および実習を通じて、現場の運営管理を理解し、使命感をもって適切な指導・援助を行うことができる</li> <li>12A：教育や福祉の問題を探求するための研究方法を習得し、論文として表現することができる</li> </ol>

<p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学ウェブサイト）  <a href="https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/course_aim_2023.pdf">https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/course_aim_2023.pdf</a></p>
<p>（概要）          ディプロマ・ポリシー（卒業までに身に付けさせたい力）を達成するために、本学では下記のように構造的に教育課程を編成する。それぞれの区分にある授業を通じて、ディプロマ・ポリシーの各能力の育成を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1A：（専攻科につき設定なし）</li> <li>2A：（専攻科につき設定なし）</li> <li>3A：（専攻科につき設定なし）</li> <li>4A：教育研究法（専門教育科目修了要件）</li> <li>5A：社会福祉特論（専門教育科目）</li> <li>6A：教育・福祉の基礎理論（専門教育科目）</li> <li>7A：教育課程特論（専門教育科目）、保育課程特論（専門教育科目）</li> <li>8A：教育・福祉の計画・指導法（専門教育科目）</li> <li>9A：教育・福祉の相談・援助（専門教育科目）</li> <li>10A：教科（専門教育科目）</li> <li>11A：実習・研修（専門教育科目）</li> <li>12A：研究（専門教育科目卒業要件）</li> </ul>
<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学ウェブサイト）  <a href="https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/admission_policy_2023.pdf">https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/admission_policy_2023.pdf</a></p>
<p>（概要）          ディプロマ・ポリシー（卒業までに身に付けさせたい力）及びカリキュラム・ポリシー（教育課程編成の考え）を踏まえ、本学では以下のような能力を有する入学者を求め、それら进行评估する入学試験を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 短期大学卒業と同等の学力を有している人</li> <li>② 児童福祉、幼児教育、初等教育等の専門性を有し、専門分野の学びをさらに深める意欲を有している人</li> <li>③ 専門性をいかした社会貢献の基盤となる総合的人間力をさらに高める意欲を有している人</li> </ul>

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.ygjc.ac.jp/about/document/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1人	－					1人
食物栄養科	－	5人	2人	4人	0人	4人	15人
保育科	－	7人	5人	7人	0人	0人	19人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		0人					0人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： <a href="https://www.ygjc.ac.jp/about/teacher/">https://www.ygjc.ac.jp/about/teacher/</a>					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
FD（ファカルティ・ディベロップメント）に関しては全学委員会としてFD委員会を設置し、その企画・立案による以下の取組みを実施し、PDCAサイクルを踏まえた教育改善に取り組んでいる。							
1. 全学的取組み							
(1) 毎年度、複数のテーマ別の研修会を実施している。							
(2) 学生代表が参画するFD研修会を開催し、授業改善についての意見を聴取する機会を設け、教育活動の改善に役立てている。							
2. 学科における取組み							
(1) 科内会議では、毎回必ず、「学生の動向と支援」が議題の1つに挙げられ、各学生の学修成果の達成にむけて、個々にどのような支援を行っていくべきか、実態の評価と、改善策の検討がなされている。その内容は事務職員にも共有されている。							
(2) 教員はシラバスに示す、学修成果に対応した到達目標、授業内容を基に授業を進めている。学修成果の評価、すなわち、成績評価については、正確・公正な評価を目指してFD研修等も実施している。また、「学生による授業評価アンケート」等を行い、授業改善に積極的に取り組んでいる。							
(3) シラバスの記載内容については全教員でチェックする機会を設け、適切なシラバスの明示化を行うとともに、教育内容の共有化を図っている。							
(4) 「卒業生・修了生就職先調査」、「卒業生調査」、「入学時意識調査」「卒業時満足度調査」など、各種調査を実施している。加えて、学外者が学生の学修成果を直接評価する「外部試験」を実施している。これらの結果については教員間で共有され、教育課程の見直し、授業改善等に生かしている。							
3. 学外意見の聴取							
年2回、学外者による学外助言評価委員会を開催し、本学の教育について地域の学外専門家から定期的に意見を聴取している。得られた意見を反映させ、卒業時の質保証への取組みや教育課程編成を見直している。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
食物栄養科	80 人	63 人	78.8%	180 人	138 人	76.7%	0 人	0 人
保 育 科	150 人	130 人	86.7%	300 人	245 人	81.7%	0 人	0 人
専攻科保育専攻	25 人	28 人	112.0%	50 人	57 人	114.0%	0 人	0 人
合計	255 人	221 人		530 人	440 人	83.0%	0 人	0 人
(備考)								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
食物栄養科	77 人 (100%)	1 人 (1.3%)	75 人 (97.4%)	1 人 (1.3%)
保 育 科	135 人 (100%)	30 人 (22.2%)	102 人 (75.6%)	3 人 (2.2%)
専攻科保育専攻	24 人 (100%)	2 人 (8.3%)	22 人 (91.7%)	0 人 (0%)
合計	236 人 (100%)	33 人 (14.0%)	199 人 (84.3%)	4 人 (1.7%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
【進学先】 本学専攻科、【就職先】 栄養士、洋・和菓子店、小学校、幼稚園、保育所、児童福祉施設				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業生数	留年者数	中途退学者数	その他
食物栄養科	80 人 (100%)	77 人 (96.3%)	0 人 (0%)	3 人 (3.8%)	0 人 (0%)
保 育 科	139 人 (100%)	135 人 (97.1%)	1 人 (0.7%)	3 人 (2.2%)	0 人 (0%)
専攻科保育専攻	24 人 (100%)	24 人 (100%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)
合計	243 人 (100%)	236 人 (97.1%)	1 人 (0.4%)	6 人 (2.5%)	0 人 (0%)
(備考)					

## ⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)をシラバスシステムに掲載している。

授業計画(シラバス)の作成スケジュールは以下のとおりである。

- ・短期大学事務局にてシラバス入力システムの準備を行う
- ・前年度1月に各教員がシラバスを入力する
- ・2月にシラバスの内容について教員相互チェックを行う
- ・3月中旬頃までにシラバス(1年分)の修正を完了する
- ・4月1日にウェブサイトで公表する

系統的な学修に資するため履修系統図を作成しウェブサイトで公表している。

- ・食物栄養科

[https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/rishu\\_map\\_fan\\_nutrition\\_2023.pdf](https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/rishu_map_fan_nutrition_2023.pdf)

[https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/rishu\\_map\\_fan\\_patissier\\_2023.pdf](https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/rishu_map_fan_patissier_2023.pdf)

- ・保育科

[https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/rishu\\_map\\_fan\\_cce\\_2023.pdf](https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/rishu_map_fan_cce_2023.pdf)

## ⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

到達目標及び成績評価の方法や基準を学生に分かりやすく説明するため、各授業科目のシラバスの公開に加え、「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「アドミッション・ポリシー」「アセスメント・ポリシー(学修成果の評価)」、「履修規程」、「試験規程」、「グレード・ポイント・アベレージの取扱いに関する細則」を策定し、本学ウェブサイトに公表している。

- ・学生の学修状況に関わる参考情報(自己点検・評価報告書) :

[https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/05/jikotenken\\_2022.pdf](https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/05/jikotenken_2022.pdf)

- ・ディプロマ・ポリシー : [https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/diploma\\_policy\\_2023.pdf](https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/diploma_policy_2023.pdf)

- ・カリキュラム・ポリシー : [https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/curriculum\\_policy\\_2023.pdf](https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/curriculum_policy_2023.pdf)

- ・アドミッション・ポリシー : [https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/admission\\_policy\\_2023.pdf](https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/admission_policy_2023.pdf)

- ・アセスメントプラン : [https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/assessment\\_plan\\_2023.pdf](https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/assessment_plan_2023.pdf)

- ・「履修規程」・「試験規程」・「グレード・ポイント・アベレージの取扱いに関する細則」 :

<https://www.ygu.ac.jp/ygu-hondana/chb/index.html#page=77> (学生便覧 71~75 ページ)。。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

アセスメントプランの詳細は以下のとおりである。

授業科目 レベル	・成績評価	・授業評価アンケート
教育課程 レベル	・GPA ※1 ・専門的知識外部試験 ※3 ・単位修得状況 ・卒業生調査 ※6	・実力養成試験（保育科） ※2 ・専門的実践力外部試験 ※4 ・資格・免許取得状況 ・就職先調査 ※7 ・入学時意識調査 ※8 ・入学者追跡調査 ※9 ・卒業時満足度調査 ※8 ・学位授与数
機 関 レ ベ ル	・入学試験 ・学修時間調査 ・休学率・退学率 ・就職率 ・自己点検・評価 ※10	・入学時意識調査 ※8 ・学修行動調査 ・卒業率 ・進学率 ・学外助言評価 ※11

それぞれの指標は、ディプロマ・ポリシーに定めた「卒業までに身に付けさせたい力」を学生が獲得したかを評価する目的で設定している。上表の「※印」の評価指標の詳細は以下のとおりである。

- ※1 GPA (Grade Point Average) : 12 のディプロマ・ポリシーに対応する授業科目の GPA を年度ごとに算出する。2.0 を達成すべき水準とする。
- ※2 実力養成試験（保育科）：保育士に必要とされる一般教養の筆記試験で、1 年次前後期末に行う。60 点以上を達成すべき水準とする。
- ※3 専門的知識外部試験（食物栄養科）：専門的知識を外部の試験で評価する。2 年次後期に、食物栄養科栄養士コースは「栄養士実力認定試験」、パティシエコースは「製菓衛生師国家試験」、保育科は「幼保採用模擬試験」を受験する。
- ※4 専門的実践力外部試験：専門的実践力を学外者が評価する。2 年次後期に、食物栄養科栄養士コースは献立作成・調理、パティシエコースは製菓または製パン、保育科は現場での保育を行い学外者が評価する。
- ※5 ボランティア・パスポート：総合的人間力が身に付いたかを評価する。2 年間を通して、ボランティア活動を行い、パスポートに記録・振り返りを記入する。4 か所 16 時間以上の活動の実施を達成すべき水準とする。
- ※6 卒業生調査：卒業生を対象に、ディプロマ・ポリシーに定めた「卒業までに身に付けさせたい力」の「修得度」と「卒業後の重要度」をアンケートで評価する。社会で真に必要とされる力を学修できる教育課程であるかを確認する。
- ※7 就職先調査：本学卒業生が社会に貢献するために必要とされる力を身に付けられているかを、卒業生の就職先にアンケートで評価する。社会で必要とされる力を学修できる教育課程であるかを確認する。
- ※8 入学時意識調査、卒業時満足度調査：ディプロマ・ポリシーに定めた「卒業までに身に付けさせたい力」について入学時にどのくらい獲得しているか（入学時意識調査）、卒業時にどのくらい獲得しているか（卒業時満足度調査）、を学生が自己評価する。
- ※9 入学者追跡調査：本学の入学試験の妥当性を、入学後の学修状況を調査し確認する。入試方法ごとに学修状況に偏りがあれば、入学試験の改善を試みる。
- ※10 自己点検・評価：本学の教育が 3 つのポリシーに基づいて適切かつ効果的に行われているか、全学的に確認する。年度末に「自己点検・評価票」を用いて評価する。
- ※11 学外助言評価：本学の教育が 3 つのポリシーに基づいて適切かつ効果的に行われているか、学外者の助言を得る。助言を元に教育課程等を見直す。



学生の学修意欲の把握については、個々の学生の授業への出席状況、取組状況を授業担当者が常に確認し、さらにそれらを科の教員間で共有することを通して、個々の学生の学修意欲の把握と意欲低下の際の支援につなげている。

教員に対しては、厳格かつ適正な評価等、学修成果評価に関するFD研修、各授業科目の成績分布状況の共有と相互チェック等を実施している。

さらに、学修成果を厳格かつ適正に評価することを目指して、学外の専門家が学生の学修成果を直接評価する「外部試験」も導入している（平成28年度AP採択事業）。

この他、授業科目の学修成果及び学位授与の妥当性、並びに本学の教育課程の妥当性などについて、地域・社会における人材需要や人材養成との整合性を評価するため、学外有識者の意見を聴取するための学外助言評価委員会を設置（単年度あたり2回開催）している。

学科名	卒業に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
食物栄養科	62 単位	④・無	第1年次 40 単位 第2年次 48 単位
保育科	62 単位	④・無	第1年次 40 単位 第2年次 48 単位
専攻科保育専攻	64 単位	④・無	第1年次 40 単位 第2年次 48 単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)	公表方法：本学ウェブサイト <a href="https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/kijun_2023.pdf">https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/kijun_2023.pdf</a>		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)	公表方法：本学ウェブサイト（自己点検・評価報告書） <a href="https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/05/jikotenken_2022.pdf">https://www.ygjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/05/jikotenken_2022.pdf</a>		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.ygjc.ac.jp/about/document/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
食物栄養科	630,000 円	200,000 円	400,000 円	教育充実費 300,000 円 実習費 100,000 円
保育科	630,000 円	200,000 円	380,000 円	教育充実費 300,000 円 実習費 80,000 円
専攻科保育専攻	630,000 円	100,000 円	380,000 円	教育充実費 300,000 円 実習費 80,000 円 保育科 (本科) 出身者は、 入学金の徴収を免除する。

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>新入生・在学学生ガイダンスを実施するとともに、特に新入生に対しては入学直後に「オリエンテーションセミナー」を実施し、学修活動のための基礎的動機付けを行っている。</p> <p>修学支援としてはこのほか、ゼミごとの履修相談をはじめ、幅広い支援を行うとともに、上級生による「スチューデント・アシスタント (SA)」学生による支援にも積極的に取り組んでいる。</p> <p>また、障害等により修学上の配慮が必要な学生についても、合理的配慮の形成や修学環境の整備を行っている。</p>
b. 進路選択に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>全学生を対象とした卒業要件科目「社会人基礎力育成講座」を設け、学外者も講師に迎えつつ、進路選択に資する講座等を提供している。そのほか、就職キャリア講座を開講し、また、就職担当教職員、各ゼミ担当教員が個別な相談に応じている。保護者に対しても、進路説明会、保護者懇談会を実施している。また企業・自治体等と協働して、進路選択に資する各種イベントを開催している。</p>
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>保健管理室・学生相談室と連携しながら、学生の心身の健康、修学上の悩み、生活習慣の改善等、身体的なものから心理的なものまで様々な相談に対応する仕組みを整えている。入学時に、UPI (大学保健調査) を全学生対象に行い、気になるところがある学生は学生相談室 (カウンセラーを配置) と協働で支援する体制を整えている。毎月の科内会議では心配される学生について情報を共有し、支援策を検討したうえで、ゼミ担当教員を中心として速やかに支援を行っている。</p>

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法 : <a href="https://www.ygjc.ac.jp/about/document/">https://www.ygjc.ac.jp/about/document/</a>
--

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F219310105751
学校名	山梨学院短期大学
設置者名	学校法人 C2C Global Education Japan

### 1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		79人	78人	-
内訳	第Ⅰ区分	43人	51人	
	第Ⅱ区分	25人	16人	
	第Ⅲ区分	11人	11人	
家計急変による支援対象者（年間）				-
合計（年間）				84人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

### 2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限 り、認定専攻科を含む。）、高等専門学 校（認定専攻科を含む。）及び専門学校 （修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了 できないことが確定		0人	0人
修得単位数が標準単位数 の5割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の5割以下)		0人	0人
出席率が5割以下その他学 修意欲が著しく低い状況		0人	0人
「警告」の区分に連続し て該当		0人	0人
計		0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑つて認定の効力を失つた者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限 り、認定専攻科を含む。）、高等専門学 校（認定専攻科を含む。）及び専門学校 （修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学(期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。)の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)		0人	0人
GPA等が下位4分の1		—	13人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人	0人
計		—	13人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。